右町收穫完了マテ作業猶豫ノ納付ニ依リ二十三日
右ハ家族ノ田植解除セリ
一、無家族解決ノ件
三、作業中ノ組合ハ四割ヲ要求セリ
加工場ハ一割ハ何等カノ名稱ニテ給與要求スル
ノ件ナリ

(四) 友仙業協同組合
所在地、京都市下京区通稲〔稲〕高町
使用者数、一三名
従業員数 一二名
争議経過
工場主ガ経営困難ニ陥リ全業ノ為メ旧臘三十一日休業シ一月四日ニ至リ死亡シ
金融モ困リテ業ヲ下請モ不可能ノ事由ヲ述ヘテ
工場主ハ結局中ノ職工ニ工場経営ヲ依頼シ右以外ニ名解雇シ
工場ヲ閉鎖スルコトトナリ
然ルニ職工中某労働組合ニ当業ニ不服ノ
以テ前記三名ハ工場閉鎖ヲ排除シ一方職工一同ハ

右接受 京都府北方警察署
京都市
労農党京都支部